明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

（電子情報処理組織による申請等）

第四条　法第六条第一項の規定に基づき電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う者は、次の各号に掲げる事項を申請等をする者の使用に係る電子計算機から入力して申請等を行わなければならない。

一　電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う場合において従うこととされている様式であって行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルから入手可能な様式に記録すべき事項

二　［略］

［項を削る。］

2　電子情報処理組織を使用する方法により行政機関等が電子署名を要することとしている申請等を行おうとする者は、当該申請等に係る情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書であって、次の各号のいずれかに該当するものと併せてこれを送信しなければならない。

一～四　［略］

3　電子情報処理組織を使用する方法により行政機関等が識別番号及び暗証番号の入力を要することとしている申請等を行おうとする者は、これらの番号を申請等をする者の使用に係る電子計算機から入力してその申請等を行わなければならない。

4・5　［略］

（電子情報処理組織を使用した申請等）

第三条　電子情報処理組織を使用して申請等を行う者は、次に掲げる事項を法第三条第一項に規定する申請等をする者の使用に係る電子計算機から入力して申請等を行わなければならない。ただし、第二号に掲げる事項を入力できない場合には、当該事項が記載された書面等を提出するものとする。

一　電子情報処理組織を利用して申請等を行う場合において従うこととされている様式であって行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルから入手可能な様式に記録すべき事項

二　［同上］

2　前項に規定する入力は、行政機関等の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続できる機能及び接続した際に当該行政機関等から付与されるプログラムを正常に稼動させられる機能（当該行政機関等からプログラムが付与される場合に限る。）を備えた電子計算機を使用して行わなければならない。

3　電子情報処理組織を使用して行政機関等が電子署名を要することとしている申請等を行おうとする者は、当該申請等に係る情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書であって、次のいずれかに該当するものと併せてこれを送信しなければならない。

一～四　［同上］

4　電子情報処理組織を使用して行政機関等が識別番号及び暗証番号の入力を要することとしている申請等を行おうとする者は、これらの番号を法第三条第一項に規定する申請等をする者の使用に係る電子計算機から入力してその申請等を行わなければならない。

5・6　［同上］

［項を削る。］

6　［略］

（電子情報処理組織を使用した申請等に係る特例）

第五条　申請等を行う者が、前条第一項の規定により行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルから入手可能な申請等様式に記録すべき事項を入力する場合において、申請等を行う者に係る同条第二項第三号に掲げる電子証明書を送信するときは、申請等を行う者に係る登記事項証明書であって、申請等を行う者の名称、所在地、代表者の氏名若しくは資格を確認するために添付を求めているもの又は申請等を行う者に係る住民票の写しであって、申請等を行う者の氏名、住所、性別若しくは生年月日を確認するために添付を求めているものに記載された事項について、入力を要しないものとすることができる。

［号を削る。］

7　法令の規定に基づき書面等以外の有体物の提出を要する申請等を行う者が第一項の申請等を行うときは、第一項の入力に加えて当該書面等以外の有体物を提出しなければならない。

8　第一項の書面等又は前項の書面等以外の有体物は、行政機関等の定めるところにより、第一項の申請等を行った日から行政機関等の定める期間以内に提出しなければならない。

9　［同上］

（電子情報処理組織を使用した申請等に係る特例）

第四条　申請等を行う者が、前条第一項の規定により行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルから入手可能な申請等様式に記録すべき事項を入力する場合において、次の各号に掲げるときは、当該申請等について定めた法令の規定にかかわらず、行政機関等の定めるところにより、当該各号に掲げる事項の入力を要しないものとすることができる。

一　申請等を行う者に係る前条第三項第一号に掲げる電子証明書を送信するとき

二　申請等を行う者に係る登記事項証明書であって、申請等を行う者の名称、所在地、代表者の氏名又は資格を確認するために添付を求めているものに記載された事項

三　申請等を行う者に係る前条第三項第二号に掲げる電子証明書を送信するとき

申請等を行う者に係る住民票の写しであって、申請等を行う者の氏名、住所、性別又は生年月日を確認するために添付を求めているものに記載された事項